

令和2年度 第9回 政策決定会議 会議録③

◆開催日時:令和2年10月20日(火) 10:55~11:10

◆開催場所:市長公室

◆出席委員:永野市長、堤副市長、大下教育長

◆審議事項

・大門公園の整備に関する方針について……………水とみどり課⇒承認

◆審議概要

『大門公園の整備に関する方針について』

〈説明者〉吉田建設部長、原水とみどり課長、渡邊整備担当参事、門前主任

◎説明者から、案件及び政策調整会議における議論の内容を説明し、政策調整会議にて本件原案どおり承認された旨、報告。

※案件内容は付議依頼書に基づき説明。政策調整会議における議論内容は、以下のとおり。

【政策調整会議における議論内容】

① 都市計画公園に設置できる施設について、都市公園の利用をより高めるよう制度設計されており、運動施設や売店、飲食店、宿泊施設等の収益施設のほかに、公園の占用施設として社会福祉施設も許可の対象となっているため、今回のサウンディング調査においては幅広く民間事業者より意見聴取を行う予定であること。

② 地域特性を考えながら公園施設の集約も検討すること。

◎報告後、質疑応答

〈堤副市長〉未買収の土地の買収はいつ頃の予定か。

〈渡邊参事〉令和5年度以降に予定している。

〈堤副市長〉大門公園整備のスケジュールとは合致するか。

〈渡邊参事〉用地買収と合わせて施設整備の実施設計について国費補助の申請を行う予定であり、スケジュールに組み込んだものになっている。

〈堤副市長〉未買収の土地を入れると形状も良くなり、アクセスや周辺環境等立地状況も良い。駐車スペースや、スケートボード施設等のスポーツ施設、売店等を設置するスペースもあるので、それらを含めて考えてほしい。

〈市長〉駅から近いこと、都心から近いこと等いくつか利点がある。事業者の目から見てもらい、なるべく多くの投資をいただきながら、特性を生かした公園にしてもらえることを願うところである。

〈渡邊参事〉民間の事業を活発に行っていただけるよう、配慮するとともに、公的資金は必要最小限に収まるよう検討したい。

〈水とみどり課長〉今回の制度で、設置管理許可期間の10年から20年への延長といった特例や、建ぺい率

の特例もあるため、事業者がそのあたりをうまく取り入れ、事業効果を出せるような提案をいただければと考えている。民間の発想力を探める。

〈市 長〉行政で規制緩和できる部分は緩和していくよう。

〈建設部長〉民間が自由に活動できるよう、できる限り支援したいと考えている。今回予定しているサウンディングにおいて事業者に意見を聞いていきたい。

〈教育長〉既存の法体系に縛られない自由な発想ができるような事業者に聞く必要がある。サウンディングの相手はどのように選ぶのか。

〈渡邊参考事〉まずは、日本公園緑地協会に Park-PFI 推進支援ネットワークが設けられているため、そこに登録されている事業者に依頼をする予定。そのほか、銀行や不動産、ディベロッパー等幅広く公募したいと考えている。

〈堤副市长〉上下水道や道路のインフラについては市の業務になるので、歳出を抑えられるように。

〈建設部長〉道路については、アクセスしている府道牛滝山貝塚線が高架橋になっており、側道からの進入になるため、利便性向上のため、別ルートの進入出ができるよう検討している。歳入については、補助金等を最大限活用できるよう考えていきたい。

〈総合政策部長〉本案件について、原案どおり承認してよろしいか。

【異議なし】

⇒本件を、原案のとおり承認する。

令和2年9月25日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 建設部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第14条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	大門公園の整備に関する方針について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	都市計画公園「大門公園」は、平成6年度より都市開発資金を活用して公園用地の買収に着手し、災害時における一時避難場所として機能を有する防災公園整備を予定している。今般、都市公園法の改正により制度化された民間事業者による収益施設の設置、管理に関する公募設置管理制度(Park-PFI)の活用を目指し、インフラ整備と合わせた整備方針について付議するものである。
説明者	建設部 吉田部長 水とみどり課 原課長、渡邊整備担当参事、門前主任
付議事項の概要	別紙のとおり

別紙

付議会議	令和2年度 第9回会議
付議事項	大門公園の整備に関する方針について

★取組の目的

対象	都市公園利用促進と防災対策
どのような状態を目指す	未利用地となっている大門公園について民間活力による賑わいの創出と災害時における被災者等の受け入れ拠点として利活用を図る

★総合計画上の位置付け

107010101	基本目標	I-7 豊かな自然を未来につなぐ
↑ここにコードを入力 (コードは「総計画体系」を参照)	達成された姿	(2)心安らぐ場所が身近にある
	目指す成果	①公園を快適に利用している
	行政の役割	ア 利用者の視点に立ち、市民に親しまれる親水空間や公園づくりを推進する

★現状と課題

都市公園においては、社会の成熟化と市民の価値観の多様化を踏まえ、民間との連携による公園の魅力を向上させつつ、柔軟な発想により公園のボディシャールを高めるため都市公園法が平成29年度に改正された。また、平成30年3月に見直しを行った「岸和田市みどりの基本計画」の基本方針である「みどりの創出に係る施策」において、都市計画公園の整備方針により用地買収している大門公園は効果発現に向けた整備を図ること。また、公共還元型の収益施設等による都市公園の活性化を図ることを規定しているところ。こうした現状を受け、用地を確保しているものの整備手法を確立できず長期間にわたり未着手となっている大門公園において、民間事業者との連携を図り、早期に整備を目指す必要がある。

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項	決算(見込額)		予算額 R2年度	見込額				
	H30年度	R1年度		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
大門公園の整備に係るサウンディング調査			0					
「大門公園の整備に係る基本構想」策定			0					
Park-PFI導入可能性調査及び概略設計				16,000				
上下水道等実施設計					25,000			
公園整備等						165,000	5,000	5,000
財源内訳	国費			8,000	12,500	65,500	2,500	2,500
	府費							
	起債							
	一般財源			8,000	12,500	99,500	2,500	2,500
	その他							
事業費			計	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			216,000	16,000	25,000	165,000	5,000	5,000

91,000

125,000

★当該事項に関連する人員増の必要性*

人員増の必要性		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
有	無	未定	未定	未定	未定	未定

★取組の効果を表す指標

指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	目標値				
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
① 心安らぐ公園や親水空間などが身近にあると感じている市民の割合	%	37.2	36.7	39.1		38.5			
②									

※事業費及び人員を確約するものではない。